

平成23年4月1日

社団法人 広島市医師会長 様
社団法人 安佐医師会長 様
社団法人 安芸地区医師会長 様

広島市長 秋葉 忠利
(健康福祉局保健部保健医療課)

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業実施要領の改正について (依頼)

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市の保健衛生行政にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記について、別紙のとおりワクチン接種緊急促進事業実施要領が改正されましたのでお知らせします。

なお、これにより、広島市の平成23年度の子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成対象者を下記のとおりとします。

つきましては、貴会所属の医療機関への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

● 平成23年度 子宮頸がん予防ワクチンの助成対象者

広島市にお住まいの方（住民票を有する方）で、次の(1)又は(2)に該当し、接種を希望する方

- (1) 中学1年生相当～高校1年生相当の年齢（平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ）の女子
- (2) 高校2年生相当の年齢（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）の女子で次の①又は②に該当する方
 - ① 平成22年度（広島市では平成23年1月17日～3月31日）に本事業に基づき1回目若しくは2回目の接種を行った方又は明らかな発熱を呈している若しくは急性の疾患にかかっていることにより子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けることが適当でないとされた方
 - ② ワクチンの供給量の不足により平成22年度（広島市では平成23年1月17日～3月31日）に本事業に基づき1回目の接種を行うことができなかった方（平成23年9月30日までの間に1回目の接種を行う方に限る）

保健予防・指導係
担当：山内
Tel. 082-504-2622